

令和2年 第4回米子市教育委員会定例会会議録

日時 令和2年3月26日(木) 午前10時00分
場所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実 (教育長)
金 山 正 義
上 森 英 史
荒 川 陽 子
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼教育総務課長	松 下 強
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課長	木 下 博 和
図書館長	菅 原 朗
学校給食課長	山 中 敦 子
スポーツ振興課長	深 田 龍
学校教育課課長補佐	仲 倉 昭 雄
学校教育課課長補佐	松 本 聡 子
教育総務課教育企画室長	後 藤 京 一
教育総務課係長	足 立 卓 哉

議事日程 令和2年3月26日 午前10時00分開議

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第14号 米子市スポーツ推進委員の移植について

議案第15号 米子市社会教育委員の委嘱について

議案第16号 米子市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第17号 米子市公民館長の任命について

議案第18号 米子市立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関

する規則について
議案第19号 米子市立学校の教職員の服務に関する既定の一部を
改正する既定の制定について
議案第20号 鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置につい
て
報告第3号 米子市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画
(学校)の策定について

第5 その他

開 会 午前10時00分

浦林教育長 ただいまから、令和2年第4回米子市教育委員会定例会を開
会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に金山委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前
回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松下事務局長 はい。

浦林教育長 松下事務局長

松下事務局長 前回の会議は3月12日に開催され、議案第10号「市立学
校の県費負担教職員の異動の内申について」及び議案第11号
「県費負担教職員の懲戒処分の内申について」の2議案をご審
議いただき、原案のとおりご承認いただきました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第3 教育長の報告について私から報告をいたしま
す。

今日は4点お話ししたいと思います。まず1つ目は新型コロナウイルスへの対応です。終了式が終わったわけですが、それまでずっと休校を始めてから分散型の登校ということを設置しております。これは出席を要しない日ということにしておりまして、家庭での生活の状況や家庭学習の状況、ストレスを発散させるというようなことを目途にやっております。中学校のほうは部活動というような形にしておりますけども、だんだん社会の情勢も変わってきてまして、家庭訪問とか時々出すってということじゃなくて学校再開に向けた動きを少し加速しようということで、出席を要する日と設定しまして、3月18日から学年別の登校等を実施してきております。これは出席を要する日で、それから中学校のほうは部活動だけではなくて、可能であれば授業も実施するということをお願いをしております。

それから2番目ですけども、その最中でしたが、3月19日に小学校の卒業式を実施しました。例年とは違う形になりましたけれども、学校もそれぞれ工夫をして温かく送り出してくれたかなと思っております。委員の皆さま方にも祝辞のほうお世話になりました。ありがとうございました。

それから3点目ですけども、新学期に向けてですが、今の予定では4月7日が始業式、翌8日が午前小学校、午後中学校、それぞれの入学式を実施、そして4月9日からは給食を開始という予定にしております。今の時点では修了式とか卒業式と同様に、少し規模を縮小した形での実施、それから始業式についても大きな学校では分散型の実施、またはテレビを活用というようなことをしながらやっていきたいと思っておりますが、9日からはもう実際に学習といいますか、学校をスタートしますので、「3密」ですか、あれに配慮しながら換気をしたり、接近したりということにも配慮しながらやっていきたいなというふうに思っております。まだ、方針決定は3月30日の会議で決定しようと思っております。

それから4点目ですけども、議会が閉会しまして、その中で上森委員さんの教育委員の再任同意が為されまして、あと4年、令和6年5月19日までお力添えをいただけることになりました。よろしく願いいたします。

(拍手)

上森委員 よろしく申し上げます。

浦林教育長 最後に私も任命が同意されまして、私のほうは3年間延びるということで、令和5年5月19日までということが一応任期ということになりました。また皆さま方にお力添えいただきながら頑張っって参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4 議事について

浦林教育長 それでは、日程第4 議事に入ります。
議案第14号「米子市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

深田課長 皆さん、おはようございます。
現在、米子市スポーツ推進委員につきましては教育委員会から委嘱された75名の方が活動しておられます。そのうち、富益地区の代表でありました相見洋さんにつきましては、このたび一身上の都合により、今年度いっぱいをもって辞職したいという届け出がございました。なかなかお仕事等の都合で出席できないということでありました。それに伴いまして、地区のほうに新たな委員の推薦をお願いいたしまして、富益地区の松本成史さん、男性、昭和49年、45歳という方で新たな推薦をいただきました。したがって、スポーツ基本法第32条の規定により、新たに松本さんについて米子市スポーツ推進委員を委嘱することについてお諮りするものです。

浦林教育長 質疑はありませんか。

浦林教育長 よろしいでしょうか。では質疑がないようですので採決いたします。議案第14号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第14号「米子市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 それでは次に、議案第15号「米子市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

木下課長 議案第15号「米子市社会教育委員の委嘱について」を説明いたします。

議案の2ページをご覧ください。社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案、研究調査を行う他、教育委員会の諮問に応じて意見を述べることとなっており、本市においては学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から委嘱するよう条例で定めております。

このたび、任期満了に伴い新たに社会教育委員を委嘱しようとするものであります。委員の任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年といたします。委嘱する委員につきましては、記載しております8人でございます。新旧委員の一覧を別途参考資料として、当日配布の資料として配らせていただいておりますのでご参照ください。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

荒川委員 学識経験者の方について、可能な範囲でどういった方かお伺いできればと思いますが。

木下課長 そうしますと、学識経験者。足原さんについては、元みずほ幼稚園の園長さんでございます。それから今出さんにつきましては、元学校の教員です。それから永見さんにつきましては、元公民館職員でございます。それから星野さんにつきましては、地域の活動をしておられる方で、「福生東風の会」で主な活動をしておられる方で、元米子市の職員でもあります。ざっとこういった方です。

荒川委員 ありがとうございます。

浦林教育長 その他、いかがでしょうか。

上森委員 この辞退の人は、あとで補填はされるのか、それともこのまま。

木下課長 ご説明いたします。實近委員、旧委員でございますが、在任中に、更新はせずに辞退したいという申し出がございまして、これを受けまして公募委員の募集をこの1月、2月のところで行いました。

行ったんですけども募集がなくて、今は欠員という形になってございます。

上森委員 欠員で増やすということですね。そのまま行くんですか。

木下課長 今のところはこのままでと思っているんですが、ご意見がありましたら。

上森委員 定数が決まっていれば。

木下課長 定数は、特に何名でなければいけないということが決まっているわけではございませんので、この状態でも問題はございません。

上森委員 で行きたいということですね。

木下課長 はい。

上森委員 わかりました。

浦林教育長 その他、いかがでしょうか。

浦林教育長 質疑がないようですので採決いたします。議案第15号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第15号「米子市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 それでは次に、議案第16号「米子市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

木下課長 議案第16号「米子市公民館運営審議会委員の委嘱について」を説明いたします。

議案の3ページをご覧ください。公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画・実施について調査・審議することになっており、本市においては学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から委員を委嘱するよう条例で定めております。

このたび任期満了に伴い、新たに審議会委員を委嘱しようとするものであります。任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年といたします。委嘱する委員につきましては、記載しております8人でございます。新任、再任につきましては、参考資料としてお配りしております資料に記載のとおりでございます。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

浦林教育長 よろしいでしょうか。では質疑がないようですので採決いたします。議案第16号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第16号「米子市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することに

いたします。

浦林教育長 それでは次に、議案第17号「米子市公民館長の任命について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

木下課長 議案第17号「米子市公民館長の任命について」を説明いたします。

議案の4ページをご覧ください。現在の公民館長は、各地区の公民館長推薦委員会より、平成31年4月1日から令和3年3月31日まで2年の任期でご推薦をいただいておりますが、来年度から公民館長の身分が会計年度任用短時間勤務職員となることから、昨年度より1年ごとの任期として任命をしているところでございます。

このたび、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年の任期で任命をしようとするものでございます。候補者の名簿につきましては、5ページに掲載をしております。本来ですと、すべての公民館長が再任となる予定でございましたけれども、今年度、夜見公民館の館長から辞任の申し出がございましたので、夜見公民館のみ新任となっております。

浦林教育長 質疑はありませんか。

浦林教育長 よろしいでしょうか。
質疑がないようですので採決いたします。議案第17号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第17号「米子市公民館長の任命について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 それでは次に、議案第18号「米子市立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

仲倉課長補佐 議案第18号についてでございます。

本規則の制定につきましては、平成31年1月に文部科学省策定の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が、昨年、令和元年12月に法的根拠のある「指針」に格上げされたことで、令和2年4月1日より教職員の在校等時間が原則として月45時間、年間360時間を上回ることがないよう示されました。このことを受けまして、本市におきましても国の指針に則りまして、米子市立学校の教職員の業務量の管理等に関する規則を定め、教職員の業務量等の適切な管理を行う必要があり、定めたいと思っております。

主な内容につきましては、9ページ目をご覧いただきたいと思うんですが、2番でございますが、先ほど申しましたように、1カ月あたりの残業等の時間が45時間を原則といたします。1年間につきましては360時間が原則となるんですけども、生徒指導上の課題ですとか、通常予見することがない突発的な業務が学校等は日々ございますので、この下の(ア)から(エ)に記載しておりますよう、そういう場合は1カ月について100時間を超えないように、1年間トータルしたら720時間を超えないように。それから慢性的に長時間勤務にならないように、(ウ)のところでございますが、当該期間の前後の6カ月の1カ月あたりの平均が、80時間を超えないように、というように示しております。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

上森委員 時間はきちっと定めてありますが、学校での時間管理はどうなってますか。

仲倉課長補佐 基本的には、勤退システムのほうで学校長のほうが管理することになっております。それを日々チェックすることによりまして、勤務超過傾向にある職員につきましては適宜改善等の指導を促したり、必要に応じては産業医等の面談を受けるように勧めたりというようなことで対応して、今も対応しておりますが、来年度もこのような基準を設けますので、よりそのところについては徹底して参りたいと思っております。

上森委員 勤退システムというのは、これは公的な書類として残すものですか。

仲倉課長補佐 現在学校に勤務している教職員につきましては、県のほうがしております給与勤退システムというのがございますが、それについて、出勤時は出勤時間を打刻、退勤時にはその退勤時間をコンピューター上に打刻するという、そういう仕組みになっております。

上森委員 タイムカードじゃないということですよ。

仲倉課長補佐 はい。パソコン上での打刻になっております。

上森委員 今まであった印鑑でというのは、それはもうなくしたんですよ。そういうことで、出退勤を印鑑ではなくてそのシステム上で入力することによって、時間が確定するっていうことが全教員が共通してやられるっていうことで理解してよろしいですね。

仲倉課長補佐 はい。

上森委員 わかりました。

浦林教育長 その他、いかがでしょう。

荒川委員 産業医の先生にいろいろご相談ができるというご説明なんですけど、それは正規の先生だけですか、または非常勤であったりそういう先生方も可能かどうか教えてください。

仲倉課長補佐 そのことにつきましては、学校に勤務する職員全部です。

金山委員 著しくオーバーをしている時に、市教委からどういう指導をしておられるのか。それから、それを結構超えているというのが目立つ場合、県の指導というかそういう実例はありますか。

西村課長 著しく超えている者につきましては、勤退システムはうちは把握することができないのですが、著しくオーバーしている者については、毎月各学校長から報告を上げていただいているところがございます。そこを注視しながら、例えば2カ月連続、3カ月連続ということが続くような者がもしましたら、学校長のほうに連絡をして状況把握でありますとか、必要に応じて指導していただく、あるいは産業医の面談を勧奨していただくような格好で、今、市としては指導しているところがございます。服務監督はあくまで市町村教育委員会でございますので、県による指導というのは今のところないという形です。

金山委員 市が指導した実例なんかはあるんですか。

西村課長 ずっと続いている場合は、場合によってはこちらのほうが出向いて、本人にどうですかというような状況を聞き取ったり、そのうえで校長にこういう手があるんじゃないかというような相談をしたりとかいうことはやっております。

金山委員 県から連絡があるというんじゃないしに、市が大体把握している範囲で指導しとられる。

西村課長 著しく超過する者については、市のほうでしっかり把握をしております。

金山委員 わかりました。よろしくお願いします。

上森委員 直接は全体を見れないということですよ。

仲倉課長補佐 先ほど、西村課長が申しましたが、あくまで県のシステムでございますので、我々事務局のほうから見ることにはできませんが、計画訪問等で帳簿点検をする際に、勤退システムのほうを閲覧させていただくということもしております。

上森委員 2年に1回だから、それが閲覧できない可能性もありますよね。その時に例えば管理者から、これだけ増えたからっていう報告は上がるわけですよ、実際にね。上がったうえでのその

へんのタイムラグというので、何か事故等があっても、県のほうからの情報だけではなくて直接見れるようになれば、それは早めに手が打てるんじゃないかなというふうに思いますが、そのへん県はどうなんでしょうかね。

浦林教育長 これを見えるようにするには相当の費用がかかるというのが県の言い分です。

ただ、今言われる心配はごもっともですので、この規則を制定したことによって、箇条書きにしております9ページに抵触するような場合の報告のあり方とか、その報告を受けた市の動きというものについてはこれまでとおりではなく、少し改めなければならぬというふうに思っております。

仲倉課長補佐 今年度から業務改善に向けてのプロジェクトチームを立ち上げておりまして、米子市事務局、それから管理職だけでなく幅広い、教務主任ですとかいろいろな者を人選いたしまして、その中で業務改善等をこれからどんどんしていくということが、どんなことができるだろうかというようなことを協議いたしまして、その協議内容等を市内全域に発信したりとか、そういうようなことで、市全体を挙げて業務改善等に努めていきたいと考えております。

上森委員 それであれば、業務改善として時間の数字が出たわけですから、これを守るためには、業務改善をして働き方改革もしてと思うんですけど、職員のその働き方の、こちらに集中してこちららは時間が余ってるということがないようなことも含めて、職員が均等に、というか働けるようなことも考えてあげたら、働き方改革にもいい面が出てくるんじゃないかと思えます。

浦林教育長 そうですね。一部の職員に過重な負担がかかりすぎて、一方で、そうではない教員がいるっていう場合は、校長が指示をして、今はこれを手伝ってくださいねっていうような指示をするように言っておりますけど、それを具体的にやってもらうような動き出しを、かけ声だけではなくて、しなきゃいけないなというふうに思っております。

また進展があればご報告を申し上げる形にしたいというふう

に思います。

浦林教育長 その他、いかがでしょうか。

三瓶委員 来年度から、英語の時間が大幅に増えると思うんですけど、それもさっきの改善とか、その中にいろいろ考えられていく内容の中に入って行くんですよね。どういうふうになっていくんだらうなっていうのが見えないので、どの教科が減るとか、そのぶんが減るのか、それか時間数を増やすのかっていうのが、米子市として指針みたいなのはありますか。

西村課長 基本的に、入れ物は同じ中で、単純に増えるという話でございいます。

三瓶委員 どの教科を減らすとかいうのは、学校に。

西村課長 国で定められておりますので減らすことはできませんので、限られた時間の中で、例えば水曜日の5時間目で下校であったのを6時間目にしたりだとか、あるいは今まで帯の時間としてドリルとか読書であったりとかそういった時間を帯で確保したりだとか、そういった形で今対応しているところでございます。

上森委員 授業時数は変わらないの。増えるんでしょう。

西村課長 英語が増えるぶん増えます。

三瓶委員 他の県とかではどういふ。土曜日が復活するとかいう話もあるみたいなんですけど、ここらへんがどうなるんでしょう。

西村課長 米子市としましては、一律に土曜授業しなさいという指示はしておりませんので、学校の実態によってなかなか時間確保が難しい場合は土曜授業等で対応している学校もございいますが、水曜日のほうの時間を使ったりとか、そのあたりは各学校でそれぞれ授業数を確保するように任せているところでございます。

浦林教育長 これは少し国のほうのやり方が、無理というか難しいことを

やってまして、例えば生活科とか総合的な学習とかも入った時には、何かを減らしたところに入れてきているんですね。昔は小学校1年生、2年生でも理科、社会なんてあったんですけど、それをやめて生活科に入れ替えた。だからスクラップ&ビルドをやってたんですけど、今回についてはビルド&ビルドですので、しかもこの枠がまたマスを小さくするという、しっかりと努力しなければならないというふうに受け止めるしかないというのが現状です。ですから、一つの方法としては、授業時数を確保するために土曜日をやったりとか、夏季休業、冬季休業を短くして確保するっていうケースもあるでしょうし。それから行事にもものすごく時間をかけていた部分があれば、この流れの中でそこまでしなくてもいいじゃないかというものを見定めていって、子どもへの成果はしっかり出していこうというようなことをねらっていくとか。それから他の自治体では、例えば掃除の時間は地域の人に来て指導してくれて、その間に教員はテストの丸つけをすとかノートを見るっていうようなことをやっているところもあります。ですから何らかのことをしていけない限りは、先ほどのようにマスが増えていないのに入れるものが入って、はみ出すことも許さないという状況ですから。ここは先ほど、仲倉のほうが申し上げましたように学校と我々とで知恵を出し合って、子どもに良い影響を与えながらもこれを守れるという難しいラインを模索していくと、そういった動きになろうかと思えます。

三瓶委員 すごく難しいですね。

浦林教育長 はい。いろいろ、夜の会を削減するようなことを考えたりとか、地域との交流はあるんですけども、狙いは守りながらも数を減らすとか、そういった事を少しずつ始めようとしているところでは。

荒川委員 伺っていると、本当に学校の先生方は業務が増える一方で、コミュニティスクールをこれからやっていく米子市としては、小中一貫の取組みですとか、保幼小の連携もやっていく、しかもこういうコロナ対応もされていく中で、先生方の人数も大幅に増えることもなく、勤務する時間は守りなさいということで、

産業医の先生だけでなく校内の日ごろから見える先生方同士のお互いのサポートみたいなこともすごく重要になってくると思うんですが、そのあたり養護の先生とかのコミュニケーションであったり、養護の先生は多分部屋が違うと思うんですけど、そういった取組み、気を付けるっていう何か方向性っていうのは何か、声かけだったり指導員のほうから何かありますか。

西村課長 養護教員もそうですし、校内衛生推進者として教頭がある程度校内では配置されておりますが、そういった形でまず風通しを良くして、例えば業務が一部の教員に負担がかかるようなことであればそこを分散してやるなり、ソフト面のほうも具体的に挙げながら求めてはいるところですけども、なかなかそういう根本的な解決策はまだ、引き続きやっていく必要があるという感じです。

浦林教育長 今言われた新しい事業である、例えば小中一貫とか保幼の連携とかコミュニティスクールというものの目的の中に、メインには出しておりませんが、教員の働き方改革もその中で実施したいというのが私の想いです。新しいことすると増えるように見えるんですけども、先手を打つことによって起きてくる課題を事前に減らしておくということは、遠回りかもしれませんが最終的には業務改善になると思っております。コミュニティスクールについても、多くの自治体から働き方改革にもつながっているという報告もありますし、それから保幼の連携を始めたのも、保育園のうちから小学校を意識してもらうことによって、小学校に入ってくる部分で安定したレベルで入っていただくということもねらいの1つにしております。中学校も同様でして、小学校の段階で揃ってくれば中学校の先生もやりやすくなる部分もあるので、一見、仕事が増えているように見えながらも実は実が上がっているという、そういったところも子どもの成長と共にねらっております、決して忘れてはいけない視点だというふうに思っております。

上森委員 そのへんでやっぱりお願いしたいのは管理者。管理者の手腕によって、大きなその集団が上手くいったりだとか停滞したりというのが、増々これだけいろんなことがある中での管理は、

大変重要なことだろうと思います。管理者のそうした内部の功
つていうのは、事務局が一番していかなくてはいけないんじゃないかなと思います。しっかりとした管理者教育も含めて、学校運営がスムーズにできるような、管理者のフォローというのをお願いしたいというふうに思います。

浦林教育長 大変大きな話題というか内容ですので、それはもうみんなで力を合わせないかんとします。

金山委員 働き方改革とも関わるんだけど、器が同じ中で時数が増えるということなので、どっかで無理がくるわけだけど、単直に言えば土曜日を増やす、授業時数を増やすところがある。米子市はそこまではしてないんだけど、例えば冬季休業、夏季休業。校長裁量ということもあるかもしれんけど、ある程度これくらいはOKというようなことがあれば、ちょっと教えていただきたい。

西村課長 長期休業については一律ではなくて。例えば夏季休業の開始は毎年の7月20日から31日の間に各学校長が設定することができますので、そのあたりは学校のほうで、うちは範囲は定めておりますけども、あとは各学校で対応しているというところがございます。土曜授業についても一律にやりなさい、やっ
てはだめということではなくて、学校はあくまで自校の授業実績を総合的に判断して、設けないといけないところは設けているようなところも把握しております。そういった形で校別に対応しているということです。

金山委員 去年の成果として、学校閉庁日というのは本当に、事務を実際にしなくてもいいということで大変助かっているということもあるんで、無暗に授業時数を増やして部活も増やしてとか、もちろん決まってる範囲でやってるんだけども。ある程度は、1時間増えた分を文科省の流れに乗ってしまったらということで、却って教員の負担が増えるとか、校長が教育課程を組めなくなるということは困るので、ある程度今は、この指導要領が変わる時にはきちんと指導をして、ここまでって指導してるんだけども、さらに方向性、教員が助かるとか校長が助かるよう

な指導を。本当に閉庁日っていうのは良かったと思うんで、夏季休業、冬季休業、今もそうなんだけども、是非よろしく願います。

上森委員 やっぱり業務改善のところでしっかりと先手を打って、できないっていうことを先に上げちゃうとやっぱできない。考え方を変えたりとか視点を変えたりだとか、その目標を達成するための手段としてICTとかそういうことをしっかり入れて、事務系のペーパーレスにしまったりとか、そういう時間を短縮してできるものをしっかりとできるような。若い人は多分そのへんは長けていると思いますけど、歳取ってくるとだんだんできないってことが、先に経験したことがあるので、新しい考え方の中でそういう業務改善をどんどんしていただければ、金山委員が言われたようなそういうことも解決できるんじゃないかなと思いますので。今が一番大変かもしれませんが、業務改善の米子市の取組みをしっかりと作っていただければというふうに思います。

浦林教育長 ちょうど今、このコロナ対応で学習時間を確保せんといかんというのがさらに来とりますけども、それをやるためにはスリム化しないと入らないので、逆に逆手に取ってって言ったら変ですけども、ちょうど考える良い機会だと思って、改善に臨んでいかないといけないなというふうには思っております。

また各学校の状況とか会議の内容については、適宜ご報告を申し上げたいと思います。いろいろなご意見をいただきましてありがとうございました。

浦林教育長 では質疑もないようですので採決いたします。議案第18号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第18号「米子市立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長　それでは次に、議案第19号「米子市立学校教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

松本課長補佐　それでは議案第19号についてご説明いたします。

米子市立学校教職員の服務に関する規程第2条第2項において、新たに教職員となった者は、米子市職員の服務の宣誓に関する条例第2条の規定により、教育長の面前において服務の宣誓を行わなければならないとされています。

このたび、米子市職員の服務の宣誓に関する条例が改正され、「会計年度任用職員の服務の宣誓については、任命権者が別段の定めをすることができる」とされたことから、同様にこの規程を改正するものです。

また、同規程第7条第4項の新設については、先ほどご承認いただきました議案第18号の規則に係るもので、規則第2条に規定された在校等時間について、校長にその遵守のための業務量の管理について定めるものです。

浦林教育長　質疑はありませんでしょうか。

浦林教育長　よろしいでしょうか。では質疑がないようですので採決いたします。議案第19号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長　異議がないようですので、議案第19号「米子市立学校教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長　それでは次に、議案第20号「鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

仲倉課長補佐　議案第20号につきまして、「鳥取県西部地区教科用図書採択

協議会の設置について」でございますが。令和2年度は、令和3年度から令和6年度まで使用いたします中学校教科用図書の採択にあたりまして、義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第13条4項の規定により、各市町村教育委員会が鳥取県西部地区教科用図書採択協議会を設置するものとしております。

つきましては、本市におきましても採択協議会のほうを設置したいと考えております。なお、このあと採択協議会の委員のほうを選出しなければなりませんので、そちらについてもよろしく願いいたします。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 一つ訂正がございます。今、「市町村」と申しましたが、来年度、再来年度の採択は中学校ですので、「各市町教育委員会及び中学校組合教育委員会」というふうになってございます。

浦林教育長 では、質疑はありませんでしょうか。とりあえずここまではよろしいですね。

ではまず「採択協議会を設置することについて」ですけども、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 では、設置することについてはご異議がないようです。

そうしますと、本委員会から当該協議会委員を選出する必要がありますが、鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の委員の指名及び審議内容については、採択が終了するまで非公開とされることになっているとのことでございますので、当該協議会委員の選出につきましては、非公開とすることを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

(賛成の声)

浦林教育長 では意義がないようですので、鳥取県西部地区教科用図書採択協議会委員の選出については非公開といたします。

[非公開] 議案第20号「鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について」のうち、当該協議会委員の選出に係る部分

浦林教育長 それでは次に、報告第3号「米子市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（学校）の策定について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

木村担当課長補佐 そうしますと、報告第3号「米子市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画（学校）の策定について」ご説明させていただきます。

最初に本計画の策定の背景等についてご説明いたします。こちら、国が平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」によるもので、各地方公共団体が保有する公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するための、中期的な整備の基本的な方針として「公共施設等総合管理計画」を平成28年度までに策定をし、さらに策定した総合管理計画に基づき、庁舎や学校、図書館等の施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として施設ごとの長寿命化計画、いわゆる個別施設計画を令和2年度末までに策定するよう国に求められたところです。

なお本市におきましては、平成28年3月に市長部局において、公共施設等総合管理計画を策定したところであり、このたび米子市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（学校）の策定を行ったところでございます。

そういたしますと、事前に資料としてお配りしております「米子市学校施設の長寿命化計画」を元に説明させていただきます。まず1ページをご覧ください。1ページ目の真ん中あたりになりますが、②目的の欄をご覧ください。本計画の目的といたしましては、財政負担を軽減、平準化するとともに、時代に即した学校づくりを推進することを目的とします。また本計画は、本市総合管理計画に基づく個別施設計画（学校）として位置付けることといたします。

次に③計画期間でございしますが、計画期間につきましては、令和2年度から令和11年度までの10年間とし、5年ごとに

見直しを行うこととしておりますが、必要に応じて随時見直しを行っていきたいと考えております。

次に④対象施設ですが、対象施設につきましては小学校23校、中学校11校としております。

次に(2)学校施設の目指すべき姿としまして、①安全安心な施設環境の確保、②教育環境の質的向上、③地域コミュニティの拠点形成。以上の3つの柱を挙げさせていただいております。

次に(3)学校施設の実態でございます。まず①学校施設の運営状況・活用状況等の実態として、3ページから8ページまで記載をさせていただいておりますが、その中でまずは6ページの(4)施設関連経費の推移をご覧ください。本市における平成26年度から平成30年度の過去5年間の学校施設関連経費は約6億7,000万円から32億1,000万円となっており、1年間の平均といたしましては約17億円となっております。

次に7ページの(5)学校施設の保有量をご覧ください。本計画の対象の建物につきましては、築30年以上の建物が全体面積の7割以上を占めており、老朽化が進行しております。さらに10年後は、築30年以上の建物が全体面積の8割以上を占めることとなり、老朽化対策を早急に進める必要があります。

次に8ページの(6)今後の維持・更新コスト(従来型)をご覧ください。ここでは築50年未満での建て替え中心の修繕・改修等を実施した場合の今後40年間のコストを試算しております。本市におきましては、築年数が古い建物が多いことから、計画期間である令和2年から令和11年度の10年間においては、直近5年間の施設関連経費の平均である17億円の約2.7倍である45.2億円のコストがかかる試算となっております。従いまして、今後の財政状況等を総合的に勘案した場合、現有施設を維持しながら建て替え中心の整備を継続することは非情に困難であり、整備方法を検討する必要があると言えます。

次に②学校施設の老朽化状況の実態につきまして、9ページから11ページにかけては、建物ごとの構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況の評価を行っております。

次に12ページの(2)今後の維持・更新コストの把握(長

寿命化型)をご覧ください。従来の建て替えではなく、建て替えより工事費が安価で廃棄物及び二酸化炭素の排出量が少ない等のメリットがある長寿命化改修を行った場合の試算をしておりますが、それでも直近5年間の施設関連経費の平均である17億円の約1.3倍である約22億円のコストがかかるとの試算となっています。従いまして、従来の建て替えから長寿命化改修への整備方法の転換だけでは、計画どおりの整備が困難となることも充分考えられるところでございます。

次に13ページの(4)学校施設整備の基本的な方針等をご覧ください。(1)学校施設の長寿命化計画の基本方針につきましては、施設の更新にあたっては基本的には長寿命化改修を選択すること。施設の適正規模・適正配置の実施にあたっては、総合管理計画及び平成29年8月に策定された適正規模・適正配置基本方針との整合性を図ることとしております。学校の適正規模・適正配置を検討する場合は、地域コミュニティとの関係にも視点を置くことが重要であり、自治会組織をはじめとする様々な団体組織や地域活動があり、学校がコミュニティ形成の中心施設としての役割を果たしていた経緯を考慮し、十分な協議や調整が必要であると考えております。

次に②改修等の基本的な方針として、(1)長寿命化の方針、(2)目標使用年数、改修周期の設定について記載をしております。

次に15ページの(5)基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等として、①改修等の整備水準及び②維持管理の項目、手法等について記載しております。

次に16ページの(6)長寿命化の実実施計画をご覧ください。今後の学校施設の長寿命化改修に関する優先順位付けの考え方といたしましては、学校単位での整備を行うこととし、築年数の古い建物を有する学校から整備を行うこととしたいと考えております。直近5年の整備計画を立てておりますが、実際は各年度ごとに本市の財政状況等を総合的に勘案しながら計画を進めていきたいと考えております。

今後の学校施設の維持・更新コストは、長寿命化をしても過去5年間の投資的経費の約1.3倍に増加するという矛盾を抱え、施設保有のあり方、維持・更新コストの削減及び財源確保は大きな課題となっております。個々の学校施設の長寿命化の

取組みに合わせ、学校施設の適正規模・適正配置について、今後ともより一層関係部局、住民等と連携していく必要があると考えております。

なお本計画につきましては、準備が整い次第、米子市ホームページへの掲載を行う予定でございます。

浦林教育長 では、質疑はございませんでしょうか。

金山委員 最後の17ページの推進体制で、当然市教委できちんと考えないけんですけども、(2)番の計画進捗に対する支援体制で、教育委員会と市長部局との全庁横断的な検討体制。これは確か委員会が出来てるんですよね。進捗を教えてください。

松下事務局長 これに関しての委員会というのは、特に作ってはおりません。ここで具体的な例を挙げますと、市長部局で言えば総合政策部というところが幅広い視野で、例えば美保地区のまちづくりも総合政策が入ってますし、それと同等に、木村担当課長補佐が説明しました米子市の公共施設等総合管理計画という公共施設をまずどうするのかというところは、総務部の調査課というところが一括して管理をしています。その中の個別施設計画で、学校については教育委員会が別途定めるということになってますので、そこらあたりとの連携をきちっと図りながら進捗管理をしていくという意味で、ここに記載をしております。

金山委員 よろしく申し上げます。

浦林教育長 その他、いかがでしょうか。

上森委員 人口推移との兼ね合いもあって、美保地区なんか今そういうことになって、早急に進めたいけど進められないというか、自分たちなりのコンセンサスを取りながらというところで、市の公共施設、学校だけじゃなくてあるので、難しい舵取りをきちり教育委員会ではしていかなければならないと思いますけども。合併の時の合併特例債で、各自治体が大きな建物を建てて、今相当お荷物になってるのは、この近辺見ても明らかですね。この長寿命化に関しても、どれぐらいですか。10は出ないで

すよね。国のそういう体制はどうなってるんですかね、補助金含めて。

木村担当課長補佐 国の補助メニューといたしましては、学校施設環境改善交付金というメニューの中に、長寿命化改良というメニューがございまして、そちらが国庫補助が3分の1となっております。

上森委員 それは総予算としてはこうだけど3分の1は国の方で、県の方からっていうのはないですよ、多分ね。

木村担当課長補佐 県の補助はございません。

上森委員 長期計画の中で、本当に改修しないといけないところは改修しないといけないんですけど、通常の維持管理っていうのを学校一般にそういうことを。忙しいとは思いますが、地域の人に手伝ってもらったりとかいろんなことを含めて、建物そのものの寿命が延びるような維持管理、日ごろの手入れですね、投げっぱなしにするんじゃなくて。それも一緒にしていかないと、もう直せ直せばっかりではね。管理が悪いんじゃないのっていうところをちょこちょこ見るので、しっかりと学校の中で、建物の日ごろの維持管理をどうするかっていうこともきちっと示しておいてもらわないと。ここが漏れたから直してくれって、見たら投げっぱなしで水が溜まりっぱなしの屋上だとか、結構あったので、その都度指摘はさせてもらったんですけど。常に建物は生きてますので、日ごろの管理をお願いするのをあらためて。財政的にも大変だと思いますのでお願いしたいと思います。

浦林教育長 その他、いかがでしょうか。

荒川委員 意見ですけど。16ページのところの今後の方針のところ、児童生徒数の人口減少の中での維持管理というのが矛盾があるということで、まさにそうだと思うんですが。今説明があったように、実際はその年度ごとに考えていきたいということだったと思うので、その都度熟議を重ねながら米子の学ぶ環境が良い方向にいけばなあと思いますので、問題があれば検討してい

ただいて、1年1年積み重ねていけばなあというふうに思っております。

浦林教育長 はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

浦林教育長 では、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 11時00分